議事日程第１号

令和５年２月２４日（金）

第１　会期の決定

第２　会議録署名議員の指名

第３　議案上程（議案第１号から第２６号まで並びに報告第１号及び第２号）

提案理由の説明（市長）

教育目標の説明（教育長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	吉田清孝	２番	古仲清尚	３番	鈴木元章
４番	安田健次郎	５番	吉田洋平	６番	蓬田司
７番	船木正博	８番	佐藤誠	９番	畠山富勝
１０番	進藤優子	１１番	笹川圭光	１２番	太田穣
１３番	三浦利通	１４番	小野肇	１５番	田井博之
１６番	小松穂積				

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第１２１条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博

教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木　誠
理事	佐藤　透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤　徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
産業建設部長	田村　力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊　智志
財政課長	鈴木　健	税務課長	佐藤静代
福祉課長	高桑　淳	生活環境課長	佐藤　淳
観光課長	長谷部達也	農林水産課長	鎌田重美
病院事務局長	三浦大成	会計管理者	平塚敦子
教育総務課長	村井千鶴子	学校教育課長	笹渕美穂
監査事務局長	目黒一人	農委事務局長	船木聖徳
企業局管理課長	畠山隆之	ガス上下水道課長	三浦　昇
選管事務局長	（総務課長併任）		

午前１０時００分　開　　会

○議長（小松穂積）　これより、令和５年３月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（小松穂積）　直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

日程第１　会期の決定

○議長（小松穂積）　日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から３月１６日までの２１日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積）　御異議なしと認めます。よって、会期は２１日間と決定いたしました。

日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

１１番笹川圭光議員、１２番太田穣議員を指名いたします。

日程第３　議案第１号から第２６号まで並びに報告第１号及び第２号を上程

○議長（小松穂積）　日程第３、議案第１号から第２６号まで並びに報告第１号及び第２号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第　１号　令和４年度男鹿市一般会計補正予算（第９号）について

議案第　２号　令和４年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

議案第　３号　令和４年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第２号）について

議案第　４号　令和４年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第２号）について

議案第　５号　令和４年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

議案第　６号　令和４年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第３号）について

議案第　７号　令和４年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第２号）について

議案第　８号　男鹿市地域コミュニティセンター設置条例の制定について

議案第　９号　男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について

議案第１０号　男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第１１号　男鹿市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

議案第１２号　男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第１３号　男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第１４号　男鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第１５号　男鹿市公園条例の一部を改正する条例について

議案第１６号　男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第１７号　男鹿市辺地総合整備計画について

議案第１８号　令和５年度男鹿市一般会計予算について

議案第１９号　令和５年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について

議案第２０号　令和５年度男鹿市診療所特別会計予算について

議案第２１号　令和５年度男鹿市介護保険特別会計予算について

議案第２２号　令和５年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第２３号　令和５年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について

議案第２４号　令和５年度男鹿市上水道事業会計予算について

議案第２５号　令和５年度男鹿市ガス事業会計予算について

議案第２６号　令和５年度男鹿市下水道事業会計予算について

報告第　１号　和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第　２号　和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長（小松穂積）　提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案２８件について審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、新年度における市政運営の基本方針について申し述べたいと存じます。

市政を巡る情勢につきましては、３年にわたり感染の拡大と縮小の波を繰り返してきたコロナ禍に、ようやく終息の兆しが見えてきたものの、一方で、ロシアによるウクライナ侵攻は１年が経った今も終戦の出口が見えず、国際秩序と世界経済に暗い影を落としており、その影響により、私たちの身の回りでエネルギーや食料品の価格高騰が続いております。

また、地球温暖化が自然災害の激甚化・頻発化とともに、農業や漁業の在り様にも変化を与えてきており、脱炭素の取組が、地方自治体を含め、官民問わず社会全体に求められています。

キャッシュレス決済やセルフレジ、ＷＥＢ会議の導入など加速するデジタル化を含め、社会経済情勢が大きな転換期を迎えており、そのことが市民の日常生活や事業活動の様々な場面で直接的・間接的に影響を及ぼしてきていると認識しております。

こうした状況の中、この１年の市政を振り返ってみますと、長引くコロナ禍に加え、近年にない物価高に対応すべく、特に家計への影響が著しい低所得世帯や子育て世帯等に対して、数次にわたり負担軽減策を実施したほか、観光や農林水産、運輸や福祉などの事業活動へ支援策を講じながら、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組を強化してまいりました。

基幹産業である農業では、天候不順の影響により、主力の水稲をはじめ多くの農産物で不作となり、また、漁業ではハタハタの不漁が続くなど厳しい一年でありました。

一方、観光入り込み数がコロナ禍前の７割から８割まで回復してきたほか、「日本海花火」など本市を代表するイベントやスポーツ大会が３年ぶりに通常開催となり、にぎわいの回復を実感したところであります。

また、男鹿駅周辺広場のグランドオープンや、市民サービス窓口を備えた大型ショッピングモールの開店、船川港の機能強化に向けた取組や洋上風力発電に係る訓練施設の開設準備など、今後の発展につながる動きも多くありました。

新年度においては、こうした流れをさらに確かなものとしながら、男鹿の将来を見据えて、次の５点について特に力を入れて取り組んでまいります。

１点目は、子育て環境日本一を目指した取組の推進であります。

子育ての経済的負担の軽減など子育て環境の整備は全国共通の課題でありますが、県内でも少子化の進行が著しい本市の現状を踏まえ、そのスピードを鈍化させ歯止めをかけるべく、新たに市独自に第１子からの保育料を完全無償化するとともに、在宅で保育する世帯に対し月額１万円の支援金を給付するほか、物価高にあっても保護者の経済的負担が増えないよう学校給食費の一部を支援してまいります。

また、ハード面では、令和７年４月の開園を念頭に船越こども園の整備を進めてまいります。

さらに、子育てに関する相談支援拠点として評価の高い「おがっこネウボラ」の活動、本年度から実施している高校生までの医療費の全額助成や出産祝金の拡充などの取組と合わせ、「子育てするなら男鹿で」と言われるよう、日本一の子育て環境を目指して総合的な対策を推進してまいります。

２点目は、地域コミュニティセンターの整備など市民との協働の地域づくりであります。

高齢化や人口減少、地域の活力低下が進む中、行政だけでは解決できない課題が多くなってきており、今後ますます住民も参加した地域づくりが求められます。

こうした状況に対処するため、本年１０月をめどに、市内７か所に地域支援体制の強化と公民館機能を充実させた「地域コミュニティセンター」を新たに設置し、市民との協働の地域づくりを進めてまいります。

推進に当たっては、住民同士の活動の拠点である町内会館や公民館等の改修を進めるとともに、地域担当制の職員とも連携をとりながら、地域課題の解決とコミュニティの活性化に努めてまいります。

３点目は、男鹿の将来を支える基幹産業の振興であります。

まず、観光につきましては、コロナ禍からのいち早い再起動を目指して、入道崎と

寒風山という二つの観光スポットでの取組を強化するほか、インバウンド需要を取り込むためのトップセールスや観光情報発信のデジタル化・多言語化などを推進し、コロナ禍前を超える入込みの確保につなげてまいります。

農業につきましては、コロナ禍による需要の減退や生産資材の高騰に昨年の不作が重なり、厳しい経営環境にあることから、新たに経営安定を支える対策を講ずるとともに、若美メロン、男鹿梨など男鹿産ブランド農作物の維持・拡大に向けた意欲的な取組を後押ししてまいります。

また、現在整備中の五里合地区、野村地区に続いて、脇本地区の圃場整備事業の新規採択に向け関係者一体で取組を加速するほか、漁業では、新たにマガキ、ギバサ、サーモンなどの蓄養殖技術の確立や稚魚等の放流拡大を通じて、持続可能な漁業、つくり育てる漁業を推進してまいります。

船川港の活用促進については、秋田県沖での洋上風力発電事業の進展を活性化の大きなチャンスと捉え、船川港の機能強化、男鹿海洋高校と連携した人材育成、浮体式風車の建設拠点等を目指して取組を進めているところであります。

その柱の一つである人材育成の拠点づくりが、訓練センターという形で実現に向け動き出したところであり、この取組を全面的にバックアップするとともに、港湾の利用拡大に向けた助成や風力発電のメンテナンス等に必要な資格取得への支援、さらには、クルーズ船の寄港誘致促進や港湾エリアのイメージアップに努めるなど、「船川港港湾ビジョン」の実現に向けた取組を強化してまいります。

４点目は、暮らしの安全・安心の確保であります。

通勤・通学・通院や買物等の市民生活に不可欠な地域交通の充実に向け、市単独運行バスの利便性向上を図るとともに、バス停の更新や一部路線へのＩＣ乗車券（スイカ）の導入など利用促進の取組を進めるほか、顕在化している空き家問題について、解体除去に係る支援制度を拡充強化してまいります。

また、市民の命と健康を守る男鹿みなと市民病院について、引き続き秋田大学への寄附講座を通じて総合診療科を開設するとともに、長寿命化計画に基づき施設の改修等を行い、診療体制の充実と良好な環境の整備を進めてまいります。

５点目が、脱炭素社会の実現に向けた取組であります。

近年、温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、国内外を問わず各地で深刻

な自然災害が発生し、気候変動問題は私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

こうしたことから、国際社会の一員として地球環境に優しい地域づくりを実践するため、また、かけがえのないふるさと男鹿を次世代へ引き継いでいくため、２０５０年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すこととし、ここに宣言したいと思います。

その実現に向けて、まずは、本市における「地球温暖化対策実行計画」を策定し、その上で、洋上風力をはじめとする再生可能エネルギーのさらなる導入と利活用、ごみの減量と再資源化、三方を海に開かれた地理的特性を踏まえたブルーカーボンの推進など、市民や事業者の皆様と協力・連携しながら目標達成に向け取り組んでまいります。

以上、市政運営の基本的な考えについて申し上げましたが、議員の皆様をはじめ、市民の皆様や関係機関・団体との対話を重ねながら、男鹿の発展に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、新児童福祉施設整備事業について申し上げます。

船越こども園の新築工事については、１月１８日に市内企業を対象に入札公告を行い、２月９日に開札しましたが、参加したいずれの共同企業体も入札を辞退し、不調という残念な結果となりました。

これを踏まえ、現在、設計委託企業と入札参加企業の双方からヒアリングを行い、不調の要因を調査・分析しておりますが、主な理由として、人件費や資材費など実勢価格のさらなる高騰のほか、設計内容や施工方法に関して解釈の違いが生じたことなどにより、見積価格が予定価格を上回ったことによるものと推察しております。

このため、引き続き不調の要因を総合的に検証し、必要に応じて設計内容や仕様書、設計単価、さらには工期等を点検・見直しした上で、できるだけ早期に再入札公告を行いたいと考えております。

これにより、来年度の当初予算案には、債務負担行為限度額として承認いただいた１７億７，０００万円を基本に、令和５年度・６年度の２か年の継続費として施設整備に要する経費を計上させていただいたところであります。

今般の入札不調に伴い、当初予定していた令和６年４月の開園は困難となり、入園を楽しみにしていた皆様には申し訳なく思っておりますが、御理解いただきたいと思います。

船越こども園は、日本一の子育て環境を目指した取組の一環として、本市の子育て施策のシンボル的な施設となるものであり、引き続き、今後の経過等を議会の皆様に逐次報告し、御意見をいただきながら進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

全国的に接種率が伸び悩んでいる中、本市のオミクロン株対応型ワクチンの接種率は６０パーセントを超え、１１月から１２月にかけ感染拡大した「第８波」も、１月以降、徐々に落ち着きを見せてきております。

しかし、男鹿みなと市民病院のクラスターも先週解除されたばかりでありますので、市民の皆様には、引き続き、基本的な感染対策に取り組まれ、医療の逼迫回避に御協力いただきたいと思います。

国では、大型連休明けの５月８日に、感染症法上の位置づけを現在の２類から季節性インフルエンザと同じ５類に引き下げることとしており、それに先立って３月１３日からマスク着用を緩和し、基本的に個人の判断に委ねるとしております。

今後のワクチン接種や医療費負担の在り方等については、現在国で検討されていることから、情報が入り次第、市民の皆様に周知してまいります。

市としましては、重症化リスクの高い高齢者等への対応や医療供給体制の確保に十分配慮しつつ、また、マスクの着脱で混乱やトラブルが生じないよう丁寧な情報提供に努めながら、家庭や学校、職場などで日常を取り戻せるよう取り組んでまいります。

次に、物価高騰に対する生活支援策の実施状況についてであります。

今般のエネルギーや食料品等の物価高騰に対して、市ではこれまで、特に家計への影響が大きい低所得世帯や子育て世帯に対し、給付金の支給等により支援してきております。

まず、９月定例会で予算措置した、住民税非課税世帯等に対する１万５，０００円の緊急助成については、対象となった５，０９５世帯のうち、５，０２５世帯へ約７，５００万円余りを支給し、最終支給率は９８．６パーセントとなっております。

昨年１０月に専決処分で予算措置した、住民税非課税世帯等に対し５万円を給付する国の緊急支援給付金についても、対象となった４，６８０世帯のうち、４，６２７世帯へ２億３，１３５万円を支給し、最終支給率は９８．９パーセントとなっております。

また、物価高騰に直面する子育て世帯の生活を応援するため、１２月定例会で予算措置した、子ども１人当たり２万円を給付する市独自の応援給付金につきましては、現在まで１，２８９世帯へ２，１７５人分の４，３５０万円を支給し、支給率は９８．９パーセントとなっております。

引き続き、食料品等生活必需品の値上り状況や、２月請求分から実施される国の電気料金抑制策の効果等を注視してまいります。

次に、令和４年の観光入込みの状況について申し上げます。

昨年１年間の入込客数を令和３年と比較しますと、日帰りが約１９９万５，０００人で２３パーセントの増、宿泊が約８万８，０００人で２２パーセントの増となりました。また、コロナ禍前の令和元年と比較して、日帰り、宿泊ともに７５パーセント以上にまで回復しております。

これは、全国旅行支援をはじめとする需要喚起策のほか、各地の祭りやイベントの再開、大型連休の行動制限がなくなったことによるプラスの効果の一方、昨年８月の大雨被害により、当市観光のピークである夏休みの入込みが減少したことがマイナスに影響したものと分析しております。

いずれにしましても、観光需要は着実に平時に戻りつつあることから、来年度は当初予算案に計上した諸事業を有効に活用することで、以前にも増して県外・国外からの入込客を確保できるよう、関係機関・団体と一体となって取り組んでまいります。

次に、農業・漁業の概況についてであります。

先ほども触れましたが、昨年の農業は、コロナ禍による外食需要の減退、肥料・飼料等の資材高騰に加え、天候不順の影響で主力の水稲が作況指数９４の「不良」となったほか、大豆も例年に比べ収量・品質ともに大きく落ち込んだところであります。

園芸作物では、メロンや和梨が災害もなく高値安定で取引されましたが、長雨の影響でネギの販売が前年対比で７２パーセント、小菊等の花卉でも、猛暑による開花時

期のずれや強風被害により前年対比で９０パーセントにとどまるなど、総じて厳しい１年となりました。

農業は、昨年のような大雨などの災害や経済情勢の変化による市場価格の低下といったリスクを常に抱えており、市としましては、本市農業を支える担い手の経営安定を図るための施策を強化するとともに、年度内に策定予定の「男鹿市地域農業振興ビジョン」に基づき、農業者の経営発展に向けた主体的で意欲的な取組をバックアップしてまいります。

一方、漁業では、令和４年の漁獲量が３，５６５トン、漁獲額が約１２億３，０００万円となっており、サバやタラの好調、サケ類の回復により、前年と比較して１２パーセントの増となりました。

しかしながら、ハタハタ漁では、北浦などで前年に比べて多かったものの、沖合底引き・沿岸季節合わせて約８０トンと、過去２番目に少ない水揚げで漁を終えており、ここ数年の不漁続きから抜け出せておりません。

海水温の上昇等の影響で、全国的にもサンマやイカが記録的な不漁となる一方、本市沖でも、キジハタやアマダイなどの漁獲が増えてきており、今後は、ハタハタに依存せず、こうした新しい魚種を含めた多様な魚種を複合的に獲る操業形態を確立するとともに、カキやギバサ等の海藻、サーモンなどの畜養殖を漁業者や県と一体となって推進してまいります。

次に、船川港の機能強化に向けた動きについてであります。

昨年末、洋上風力の促進区域に指定されていた「男鹿市・潟上市及び秋田市沖」について、国による発電事業者の公募が始まりました。船川港に最も近接する区域であり、風車の建設やメンテナンスに港湾活用が期待できることから、市としても注視してまいりたいと思います。

こうした中、洋上風力発電事業の進展等を踏まえ、港湾管理者である県が主体となり、「船川港長期構想委員会」が立ち上げられ、去る１月３０日、初会合が開かれました。

船川港の拡張整備等に向けた動きがいよいよ本格化することになり、私も委員として、港湾計画が早期に改訂され、港湾機能が強化されるよう意見を申し述べてまいります。

また、日本郵船と共同で洋上風力の訓練センターを開設する事業者が、先月、船川地区に事務所を構え、令和６年度中の訓練開始を目指して準備作業を本格化しております。

市としましては、こうした船川港を巡る新たな動きを追い風に、地域産業の活性化に結び付けてまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの交付状況についてであります。

市では、今年度末の目標申請率を８０パーセントと設定し、市内事業所や町内会、ワクチン接種会場などへの出張申請のほか、１１月からは、商業施設等における申請サポート業務を民間事業者へ委託するなど、普及促進に努めております。

こうした取組の結果、２月１２日現在、申請率が８１パーセントで、県内２５市町村中第２位、交付率が６９パーセントで第３位となっており、当初の目標をクリアすることができました。

マイナンバーカードはデジタル社会の基盤となるツールであることから、今後も、さらなる交付率の向上に取り組むとともに、機能を活用した市民サービスの提供に努めてまいります。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルの地域再生大賞受賞についてであります。

地方新聞４６紙と共同通信社が、活性化の取組を表彰する地域再生大賞において、今回、男鹿フェスが北海道・東北ブロック賞を受賞いたしました。

若手経営者を中心とした地元の有志が手づくりで開催を続け、東北を代表する野外音楽フェスティバルとして定着し、地域に高い経済効果を与えていることが評価されたものであります。

男鹿フェスが、高い評価を受けたことは大変喜ばしく、若い世代の活躍が今後も継続するよう、市としてもできる限り支援してまいります。

次に、今年で６０回目を迎えたなまはげ柴灯まつりについてであります。

今年は「里のなまはげ乱入」など、３年ぶりにフルスペックでの開催となり、三日間で、本会場に約３，５００人、サテライト会場に約８，０００人の来場をいただきました。

私も実行委員会会長として参加しましたが、伊丹空港や渋谷での事前ＰＲや知事表

敬訪問などにおいて、マスコミやＳＮＳで数多く取り上げられた結果、昨年の倍以上の来場者数につながったものと考えております。

まつり期間中、本会場では、国内外から訪れた皆様になまはげ文化を体感いただいたほか、駅前のサテライト会場では、地元グルメの提供や「クレヨンしんちゃん」の登場、花火の打ち上げなどが行われました。

加えて今回、全国のナマハゲ伝導士に声を掛けたところ、延べ１９名の方々が運営ボランティアとして参加され、「貴重な経験ができた」「また来年来たい」といった反応があったことも成果の一つと考えております。

このように、なまはげは観光誘客のキラーコンテンツであるほか、「関係人口」の増加につながるものであります。柴灯まつりに全国から注目が集まることは、各集落のナマハゲ行事の伝承にも追い風になるものと考えており、６０年の歴史を今後も受け継いでいけるよう、市としても地元の方々と協力してまいります。

まつりの開催に協力いただいた全ての皆様に改めて感謝を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和４年度補正予算案でありますが、議案第１号の一般会計補正予算は、生活保護費、福祉医療扶助費及びふるさと納税返礼業務委託料などの決算見込みによる調整を図るとともに、大規模公共建設事業に係る公債費の負担軽減を図るための減債基金積立金のほか、将来的な教育施設の改修等に要する経費の一部に充てるための教育施設整備基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ３，１４０万円を追加し、補正後の予算総額を１７８億３，３００万円とするものであります。

議案第２号から議案第５号までの各特別会計の補正予算、議案第６号及び議案第７号の各企業会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整を図ったほか、原料高騰に伴う売上及び原材料費を措置したものであります。

次に、条例案について申し上げます。

議案第８号は、市民の主体的なコミュニティ活動を推進し、魅力ある地域社会を形成するための拠点施設として、地域コミュニティセンターを設置するため、条例を制定するものであります。

議案第９号は、男鹿市地域公共交通網形成計画の基本方針に基づき、新たにスクールバスへの市民混乗を実施するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第１０号は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を見直すため、条例の一部を改正するものであります。

議案第１１号から第１４号は、法令及び基準の一部改正に伴い、児童の安全の確保に関する計画の策定に係る規定及びバス送迎に当たっての安全管理の徹底に係る規定、懲戒権に関する規定の削除など、条例の一部を改正するものであります。

議案第１５号は、鵜木地区小公園を廃止し学校用地とするため、条例の一部を改正するものであります

議案第１６号は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を改定するため、条例の一部を改正するものであります

次に、単行案についてであります。

議案第１７号は、五里合辺地、男鹿中辺地及び真山安全寺辺地に係る市道・橋梁修繕事業及び集会施設改修事業について、辺地対策事業債を活用するため、当該三辺地の総合整備計画を定めるものであります。

次に、議案第１８号令和５年度一般会計予算案について説明申し上げます。

新年度予算については、「男鹿市総合計画」をベースに、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「船川港の活性化」、「学校教育の充実と生活環境の整備」、「移住・定住の促進と少子化対策の推進」、「市民の健康づくり」の五つの事項を重点的取組に位置づけ、新規事業の創設や既存事業の拡充強化に要する経費を計上いたしました。

その上で、特に、日本一の子育て環境を目指して子育て世帯への総合的支援の充実強化をはじめ、市民との協働の地域づくりを進めるための地域コミュニティセンターの整備、男鹿産農産物の産地づくりや観光の再起動など本市の将来を支える基幹産業の振興、大規模公共建設事業、デジタル化（ＤＸ）・脱炭素（ＧＸ）の推進などに意を用いて措置いたしました。

以下、当初予算案の主な事業について申し上げます。

まず、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」については、男鹿の観光が他に先駆けてコロナ禍から再起動できるよう、入道崎を中心として男鹿の景観と周遊観光をアピールするとともに、インバウンド誘客の促進と観光情報発信のデジタル化に取り組むほか、寒風山の景観・環境を維持するため、令和６年度の山焼き範囲の拡大に向

けた準備を進めてまいります。

また、農業では農業経営の収入全体をカバーする「収入保険」の加入を促すため保険料に対して助成するほか、タマネギに新規に取り組む農業者や、特産の男鹿梨の将来にわたる産地の維持・拡大に資する取組に対し支援するとともに、漁業では、新たにマガキ、ギバサ、サーモンなど収益性の高い魚種の蓄養殖技術の確立に向けた取組をサポートしてまいります。

「船川港の活性化」については、港湾の利用促進を図るため、引き続き船川港の利用実績に応じた助成金の交付や、風力発電のメンテナンス等に必要となる資格取得経費を支援するなど人材育成に努めるほか、クルーズ船の寄港促進、カーボンニュートラルのＰＲやにぎわいの創出などを通じた港湾エリアのイメージアップ等に取り組んでまいります。

「学校教育の充実と生活環境の整備」については、船越小学校の大規模改修を行うほか、ＩＣＴ機器を効果的に活用しながら主体的・対話的で深い学びの実現を目指して、引き続き全小中学校にＩＣＴ支援員を配置するとともに、新たにＡＩドリルを導入いたします。

また、斎場の大規模改修や船越ポンプ場の改修に着手するほか、空き家対策の充実強化を図ってまいります。

「移住・定住の促進と少子化対策の推進」については、市外からの転入世帯に対する住宅取得助成の拡充や、県外などから男鹿海洋高校に進学し、本市に居住する生徒の住居費の一部を支援するなど受入環境を整備してまいります。

少子化対策については、日本一の子育て環境を目指して、新たに０歳から２歳児の保育料を所得制限なしに無償化するとともに、在宅保育世帯に対する月額１万円の子育て支援金の交付や、子育て支援の一環として児童生徒の給食費の一部を助成するほか、船越こども園の整備に着手いたします。

「市民の健康づくり」については、子宮頸がんを予防するヒトパピローマウイルス感染症予防接種について、これまでの２価・４価に加え、より効果の高い９価ワクチンの接種を行います。

また、男鹿みなと市民病院の医療体制の充実・強化を図るため、引き続き寄附講座を秋田大学に開設し、総合診療医を育成するとともに、長寿命化計画に基づいた施設

整備を進めてまいります。

このほか、市民との協働の地域づくりを進めるため地域コミュニティセンターの整備や、スマートフォンなどで災害情報の閲覧が可能なＷＥＢ版ハザードマップの構築、ＳＮＳサービスを活用した市内体育施設等の予約サービスの構築などデジタル行政の推進に努めるほか、「地球温暖化対策実行計画」の策定、小・中学校の照明のＬＥＤ化、電気自動車の購入などゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいります

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしましたが、一般会計予算案の総額は１７６億４００万円で、前年度当初予算と比較しますと１５億９，２００万円、９．９パーセントの増となります。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算でありますが、議案第１９号から第２２号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置したものであります。

議案第２３号から第２６号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金のほか、男鹿みなと市民病院事業会計においては施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新、上水道事業会計においては重要給水施設配水管事業、ガス事業会計においては耐震化事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積）　次に、教育目標について説明を求めます。鈴木教育長

【教育長　鈴木雅彦　登壇】

○教育長（鈴木雅彦）　おはようございます。

令和５年３月定例会の開会に当たり、令和５年度の「教育目標」について申し述べ、皆様方の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

まず初めに、今年度も議員の皆様、そして市民の皆様の御理解と御支援により、教育行政を推進できましたことに、お礼と感謝を申し上げます。

今、私たちを取り巻く社会は、少子高齢化の加速度的な進行はもとより、ＡＩやＩ

ｏＴ、ロボティクスなどの先端科学技術の急速な高度化により、大きく変化しています。

また、ウィズコロナの社会に向けて、今を生きる私たち一人一人が正解のない問いにどう対峙するかが問われる時代に直面しています。

２０３０年、そして２２世紀に向けて社会が大きく変わっていくことが予想される中、子どもたちや市民が新しい時代を切り拓き、幸福な人生を歩むために、学校教育、社会教育の果たす役割は、これまで以上に重要となります。

新たな視点と発想で、次の時代にも的確に対応し得る教育政策をデザインしていくことが求められます。

これらを念頭に置き、未来を座標軸に据え、子どもたち、そして市民一人一人の幸せと明るい未来につながる教育行政を推進してまいります。

それでは、学校教育及び生涯学習の重点目標と努力事項を基に、令和５年度の学校教育の充実と生涯学習の推進について申し述べます。

初めに、学校教育の充実についてであります。

知・徳・体の調和のとれた健やかな成長を基本に、「ふるさと男鹿を愛し、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心と体をもち、ふるさと男鹿の将来を担う子供の育成」を目標に掲げ、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心と体の育成」の三つを重点として、施策を進めてまいります。

重点の第１点、「確かな学力の育成」について申し述べます。

授業の主役は子どもたち一人一人であり、「生きる力」を育む確かな学力を育成するためには、子どもの可能性を引き出す授業の構築が重要であります。

確かな学力を育成する取組として、「主体的・対話的で深い学び」に視点を当てた探究型の授業づくりを一層進めるとともに、ＩＣＴを効果的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る新しいスタイルの授業づくりを推進してまいります。

探究型の授業づくりにおいては、学習課題の設定や学習の見通し、子ども同士の学び合い、振り返りの機会の充実を図り、子どもたちが自らの学びをつなげていく活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指してまいります。

ＩＣＴを活用した新しい授業づくりにおいては、子どもたちの学ぶ意欲を一層高

め、より大きな学習効果を導き出せるよう、昨年８月に全小・中学校の普通教室に大型提示装置を各１台整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた学習を進める環境が整いました。各学校では、試行錯誤しながらも、多くの教科でタブレット端末と大型提示装置を組み合わせた授業づくりを進めております。

この令和の新しい学びのスタンダードとも言えるＩＣＴを活用した授業づくりでは、県の委託を受けて取組を推進している船川第一小学校が質の高い実践研究を進めており、この成果を積極的に他の小・中学校にも広げ、新しいスタイルの授業づくりを加速してまいります。

重点の第２点として、「豊かな人間性の育成」について申し述べます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。

規範意識や思いやりの心を育てる道徳教育の推進、豊かな心を育てるふるさと教育の充実により、子どもたちの「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

道徳教育については、道徳科を要として教育活動全体を通じて進め、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に努めるとともに、体験活動や学校行事などを通して子供たち一人一人の豊かな情操と創造性を育んでまいります。

道徳科では、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」の授業づくりの一層の充実を図るとともに、その取組を家庭や地域に積極的に公開するよう努めてまいります。

また、ふるさと愛に満ちた子どもを育てるため、地域に根ざした「ふるさと・キャリア教育」の充実を図ってまいります。

本市には、子どもたちが地域密着型の充実した探究活動を進める上で、多くの素材があります。

地域を学びの場とした体験活動や地域の人々との触れ合いを通して、ふるさとの歴史や文化、自然、産業、そしてジオパーク、さらには先人の生き方等についての理解を深めることができるよう、地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、総合的な学習の時間を核として、地域密着型の探究活動の推進に一層力を注いでまいります。

子どもたちが自分たちの住む地域に目を向け、地域との関わりを通して地域の問題を発見し、地域での体験活動を基に問題を解決していく、この探究活動の積み重ね

が、将来にわたってふるさと男鹿を思い、様々な面でふるさと男鹿を支えていく人材の育成につながっていくものと考えます。

ふるさと愛を軸とした「ふるさと・キャリア教育」をコミュニティ・スクールの活動と連動させ、地域の方々と一緒に進めながら充実した活動を展開してまいります。

重点の第３点として、「たくましい心と体の育成」について申し述べます。

「たくましい心と体の育成」は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、「生きる力」を支える重要な要素であります。

子どもたちが切磋琢磨し、共に高め合う学級、学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自立心、自尊感情を高める生徒指導の充実を目指してまいります。

いじめや不登校については、各学校での教育相談体制の充実を図るとともに、居場所づくりや絆づくりの取組を通して、いじめや不登校のない楽しい学級づくりに努めてまいります。

また、いじめが認知された際は、校長を中心に組織で迅速に対応を進めます。

不登校の児童・生徒には、本人の意向に十分に配慮し、タブレット端末を活用したオンライン授業により学びの保障に努めるなど、きめ細かな支援や対応を図ってまいります。

子どもたちの体力づくりについては、体育の授業はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して運動の日常化、習慣化を図りながら、体力の向上に努めてまいります。

次に、コミュニティ・スクールの取組について申し述べます。

導入以来、「地域と共にある学校づくり」を主軸として、地域の協力を得ながら活動を展開してきましたが、新たな軸として加えた「学校を核とした地域づくり」の一層の推進を目指し、学校が地域に出て、地域と連携して取り組む活動の強化を図ってまいります。

学校の活動は、「地域を学ぶ活動」「地域を生かす活動」「地域に貢献する活動」「地域と学ぶ活動」の四つの視点を基に、地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、公民館職員や地域の方々の支援を得ながら進めてまいります。

また、学校と地域との一体的な取組を進めるために、各学校の運営協議会において学校経営方針や教育活動等について熟議するとともに、学校運営協議会委員同士の情

報交換や連携のほか、教員のコミュニティ・スクールへの認識を深めるための研修会を実施してまいります。
学校が変われば地域が変わります。地域が変われば子どもが変わります。そして、子どもが変われば地域の未来が変わります。
「学校良し・地域良し」を旗印に、地域に根ざしたコミュニティ・スクールを成長させてまいります。
以上、４点申し述べましたが、いつの時代においても学校には、子どもたちを未来へと育む充実した教育が求められます。全ての子どもたちが自らの能力や可能性を最大限伸ばせるよう、一人一人に寄り添い、教え、導きながら、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指してまいります。
次に、生涯学習の推進についてであります。
社会が大きな転換期を迎える中、生涯を通じて学び続けることや、地域の連帯を高める地域活動の重要性が増しています。
生涯学習の推進は、市民の生きがいづくりに直結するものであり、その充実を目指した取組は、市民一人一人にとって「住んでいることが誇れるまち」、そう実感できる地域づくりにつながっていくと捉えております。
新しい生活様式の中でも、市民一人一人が未来に希望をもって生き生きと学び、創造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう、第４次男鹿市生涯学習推進計画を基に、「生涯学習機会の充実」「生涯学習体制の整備」「生涯学習機関等の充実」の三つを柱として取組を進めてまいります。
第１点として、「生涯学習機会の充実」について申し述べます。
市民の生涯学習推進の拠点施設である公民館では、趣味を深める講座や健康増進に関する講座など、子どもから高齢者までを対象とした学級講座を開催することにより、市民に学習機会を提供しております。
今年度は、これまでに１０の公民館で計３７５の学級講座を開設し、総計６，３６４人の参加をいただきました。昨年度よりも８０講座増え、参加者数は９７２人増加しております。
引き続き市民の学習ニーズの把握に努め、内容の質的な充実を図るとともに、コロナ禍にあっても可能な限り学習を進めることができるよう、学級講座の開設時間や場

所を柔軟に設定するなど、幅広く学習活動を支援してまいります。

また、地域が各学校と連携・協働して推進する「子ども家庭地域連携推進事業」では、事業を構成する「放課後子ども教室」「協働活動」「家庭教育支援活動」の三つを継続して実施し、地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりや、家庭教育に関する学習機会の提供及び相談体制づくりを進めるなど、子育て世代の支援の充実に努めてまいります。

第２点として、「生涯学習体制の整備」について申し述べます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上に努めるとともに、社会教育の学びから豊かな地域づくりへの展開を支援する社会教育士を新たに養成するほか、公民館、図書館、学校及び関係機関等と連携しながら学習相談体制の充実を図ってまいります。

また、情報提供媒体であるホームページ、市広報誌及び公民館情報誌などの一層の充実を図るとともに、生涯学習活動の拠点となる公民館や図書館にＩＣＴ機器等が活用できる環境を計画的に整備し、学習に必要な情報提供の充実を図ってまいります。

さらに、生涯学習関連団体との連携を強化した地域活動を推進し、子どもと高齢者が交流する場の拡充を図るなど、地域の交流活動の振興に努めてまいります。

第３点として、「生涯学習機関等の充実」について申し述べます。

少子高齢化、人口減少による地域の疲弊が叫ばれる中にあって、人と人、人と地域社会など、様々なつながりを育み、豊かに共生するまちをつくっていく上で、公民館の果たす役割は今後ますます重要になると認識しております。

地域づくりの拠点として、公民館の利用機会を増やす仕掛け作りとともに、地域住民の主体的なまちづくり活動を積極的に支援するなど、公民館を拠点とした地域づくりの一層の強化を図ってまいります。

また、今年度から、三つの市民運動として公民館を拠点に進めている「読書運動」「あいさつ運動」「体力づくり運動」の市民への一層の浸透を図ってまいります。

学校、家庭、地域との連携はもとより、関係団体からの支援や企業等からの協力もいただきながら推進し、元気で笑顔あふれるまちづくりを目指してまいります。

地域の知の拠点である図書館の整備・運営については、４月１日より、祝祭日を開館日として利用者の利便性向上を図るほか、市民の要望に沿った図書の整備や資料の

収集、保存に努めるとともに、司書の専門性を生かして様々な情報を提供し、知識を得ることができる環境を整え、誰もがちょっと立ち寄ってみたくなる図書館を目指してまいります。

　さらに、市民運動の一つである「読書運動」を推進するために、各公民館への新刊図書の定期的な巡回と公民館図書室の整備に努めるとともに、「読書の日」や読書週間にあわせ、ボランティアによる乳幼児への絵本の読み聞かせや、学校図書館への支援にも力を入れてまいります。

　結びに、改めて、教育行政推進にあたっての思いと決意を述べさせていただきます。

　教育は人を幸せにする営みです。

　新型コロナウイルスや物価の高騰など、未だ社会に閉塞感が漂う中、学校教育と生涯学習の施策が、子どもたちや市民の新たな希望となり、一人一人の幸せの実現を後押しできればと思います。

　次の時代を担う子どもたちが、豊かな自然、温かい人情、良き伝統と文化をもった「ふるさと男鹿」を愛し、誇りに思い、そして将来への夢と希望を抱きながら、健やかに成長できることを願うとともに、市民一人一人が自主的な活動を通して、生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、学校教育の充実と生涯学習の環境づくりに資する施策を、組織一丸となって着実に、そして丁寧に推進してまいります。

　議員の皆様並びに市民の皆様の教育行政への一層の御理解と御支援を重ねてお願い申し上げまして、令和５年度の教育目標といたします。

　御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積）　以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積）　お諮りいたします。２月２７日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積）　御異議なしと認めます。よって２月２７日は議事の都合により休会とし、２月２８日午前１０時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前１１時０８分　散　　会